

# 耐震診断を受けて、お家の耐震性を確認しましょう！ 木造住宅の耐震改修に補助を始めます

7月1日(金)申込受付開始！



## 耐震診断

先着 50 戸限定

### ■対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の1戸建て木造住宅で、延べ面積が500㎡以下のもの

### ■対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断

### ■補助金の額（限度額）

耐震診断に要する経費の3分の2以内（2万円）

### ■申込期間 7月1日(金)～11月30日(水)

## 耐震改修

先着 10 戸限定

### ■対象となる住宅

市が実施する耐震診断を受けて「倒壊する可能性がある・倒壊する可能性が高い」と判定された住宅で、改修後「倒壊しない・一応倒壊しない」と査定されたもの。

### ■補助金の額（限度額）

耐震改修設計に要する経費の3分の2以内（20万円）

耐震改修工事に要する経費の3分の2以内（60万円）

耐震改修工事監理に要する経費の3分の2以内（4万円）

### ■申込期間 7月1日(金)～12月28日(水)

■**申込み** 事前に担当窓口（電話でも可）へご相談ください。その際、建築確認通知書の写しや建築物の登記簿など、住宅の建築年度や構造が分かる資料をお持ちください。

■**税の減額制度** 耐震診断を受けた後に耐震改修を行った場合、申請をすれば固定資産税と所得税が減額されます。

■**ご注意** 悪質業者による耐震診断、耐震改修工事のトラブルには十分気をつけてください。

問合せ ○市庁舎別館建築審査課 建築指導係 TEL0897-52-1558 ○各総合支所建設管理課 建設管理係

## 広がる防災の輪

# 12歳教育 海を渡ってベトナムへ

平成17年から防災を通じて交流を重ねてきたベトナム国フエ市で、JICA（国際協力機構）の「草の根技術協力」として3年間、西条市の12歳教育（防災教育）を紹介し、フエ市に合った防災教育プログラムの開発、実践を行っています。

フエ市とは、京都大学を介して、フエ農林大学の教員や学生が3度にわたりに来西し、16年被災地などを訪問。大保木地区住民らもフエ市を訪れるなどして、交流を重ねてきました。

今年度からの事業開始にあたり、挨拶と現地の防災教育の視察のため大越副市長以下6名がフエ市を訪問、日本の市役所にあたる人民委員会を代表してファン・チョン・ヴァイン委員長（市長）が温かく迎えてくれました。

フエ市長からは、西条市とフエ市は自然環境や台風被害など共通点が多く、西条市が取り組んでいる子どもへの防災教育を参考にしたいので協力をお願いしたいと要請がありました。その後、フエ市教育訓練局、中学校2校、フエ農林大学を訪問し、フエ市の防災教育について現地を視察しました。

今後は、8月上旬にフエ市から教員や防災担当者を西条市に招いて、12歳教育の視察や教職員との意見交換、自主防災組織など地域の防災リーダーとの意見交換を予定しています。

また8月下旬には、西条市から防災担当者、教職員など防災教育に携わる専門家を派遣し、順次事業を展開していきます。

フエ市人民委員会の皆さんと（前列左から4番目がフエ市長）



Pham Sao Nam 中学校



このフエ市防災教育支援事業は始まったばかりです。市民の皆さまのご理解・ご協力をいただくため、次号よりフエ市や当事業についてお知らせしていきます。